

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

保証時報

がんばるひょうごの中小企業を応援する月刊誌

2015
vol.650

8

Contents

保証状況 1

信用保証協会ニュース 3

景気動向調査(平成27年6月)の結果をお知らせします

日本政策金融公庫との業務連携について
県下市町商工主管課長会議を開催

外部評価委員会を開催

信用保証業務基礎講座を開催

信用保証出張講座のご案内

国際フロンティア産業メッセ2015に
出展します

金融機関インタビュー 7

みなと銀行 西明石支店

経営のための
Keyword 辞書 8

元気な企業が未来をひらく 9

ゼロ精工株式会社

■ 6月の保証概況 ■

(単位：百万円、%)

	当 月 中				当 期 中			
	件 数	前年比	金 額	前年比	件 数	前年比	金 額	前年比
保 証 申 込	2,745	142.8	44,553	144.7	6,224	122.1	95,621	131.3
保 証 承 諾	2,702	143.3	44,544	147.5	6,084	122.7	94,058	132.3
保 証 債 務 残 高	—	—	—	—	96,269	96.2	1,083,048	95.2
代 位 弁 済	149	112.9	1,721	100.2	418	87.1	4,417	73.4

代位弁済は元利

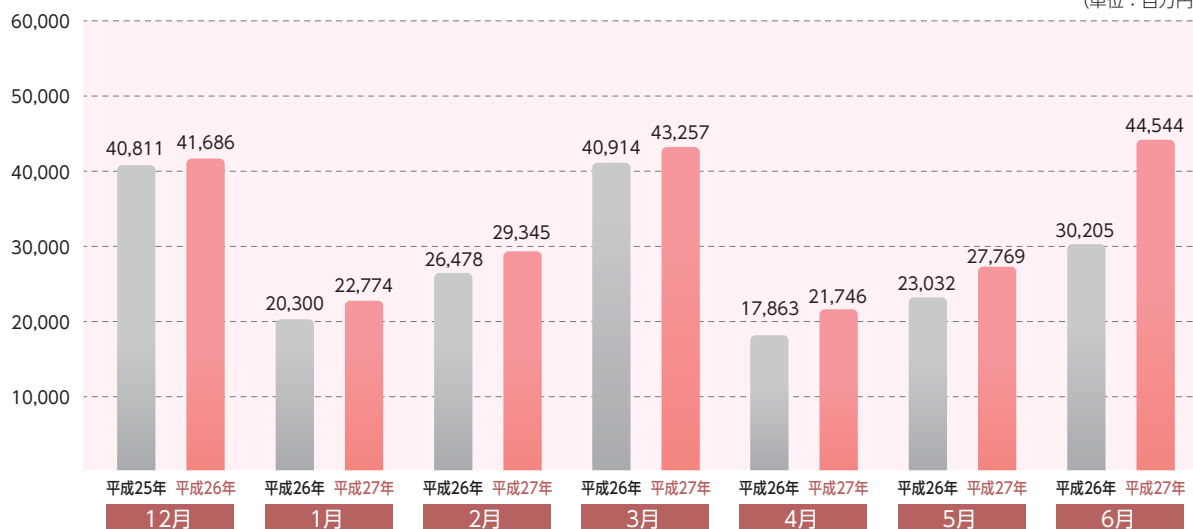
① 保証承諾

6月の保証承諾は2,702件(前年同月比143.3%)、44,544百万円(同147.5%)となり、前年同月と比べ、件数は817件上回り、金額は14,338百万円上回った。

また、保証申込は2,745件(同142.8%)、44,553百万円(同144.7%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

6月の保証承諾のうち、運転資金は41,681百万円(前年同月比149.9%)、設備資金は1,346百万円(同184.9%)となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに上回った。

業 種 別

6月の業種別保証承諾の状況は、サービス業6,020百万円(前年同月比222.2%)、製造業8,511百万円(同170.2%)、飲食店1,023百万円(同159.0%)、小売業5,332百万円(同141.7%)、不動産業2,006百万円(同135.3%)、建設業10,526百万円(同133.7%)、卸売業7,914百万円(同132.5%)、運送・倉庫業2,407百万円(同114.4%)等で前年同月を上回った。

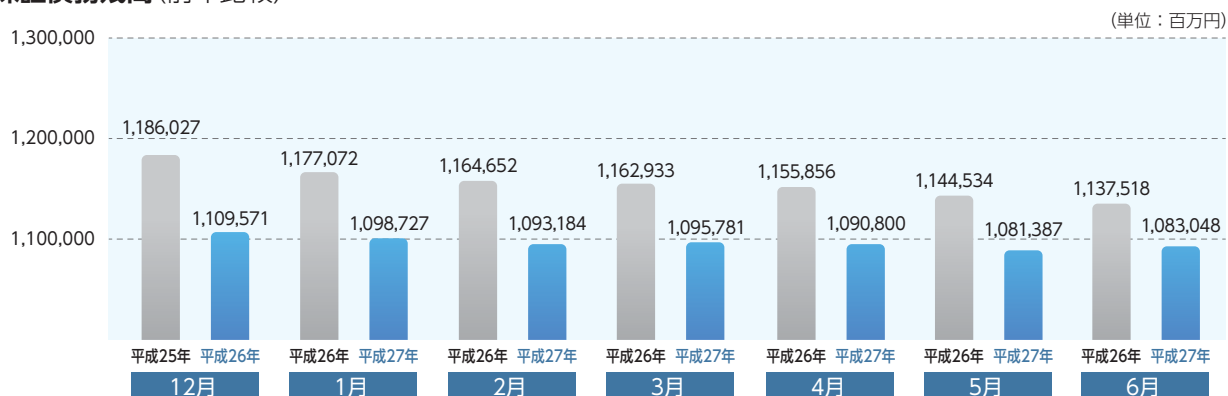
金融機関群別

6月の金融機関群別保証承諾の状況は、都市銀行4,942百万円(前年同月比165.7%)、信用金庫24,782百万円(同160.9%)、地方銀行3,255百万円(同157.1%)、第二地方銀行8,359百万円(同123.1%)、信用組合2,912百万円(同102.9%)等で前年同月を上回った。

② 保証債務 残高

6月末の保証債務残高は、96,269件（前年同月比96.2%）、1,083,048百万円（同95.2%）となり、件数、金額ともに前年同月を下回った。

保証債務残高（前年比較）

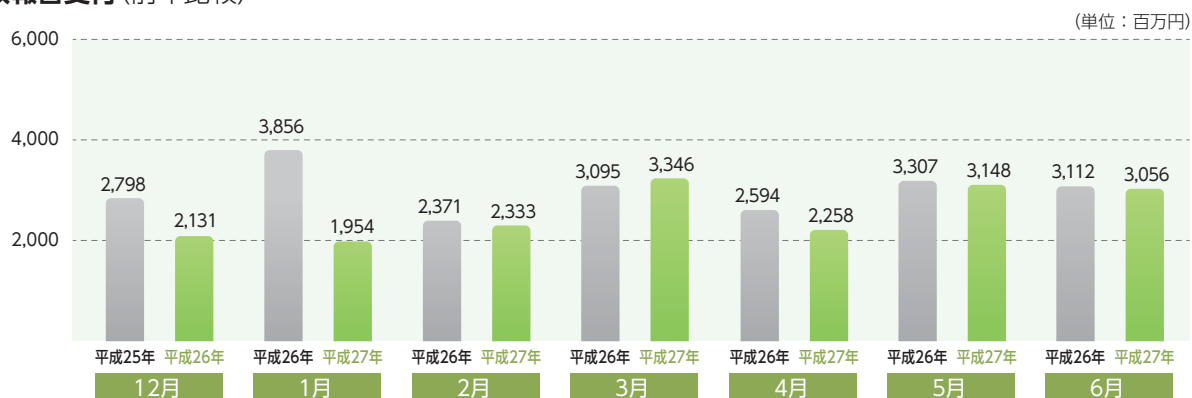


③ 事故報告

6月の事故報告受付は、307件（前年同月比110.4%）、3,056百万円（同98.2%）となり、前年同月と比べ、件数は29件増加し、金額は56百万円の減少となった。

事故報告残高については、6月末で1,043件（同92.0%）、11,014百万円（同83.9%）となり、件数、金額ともに前年同月を下回った。

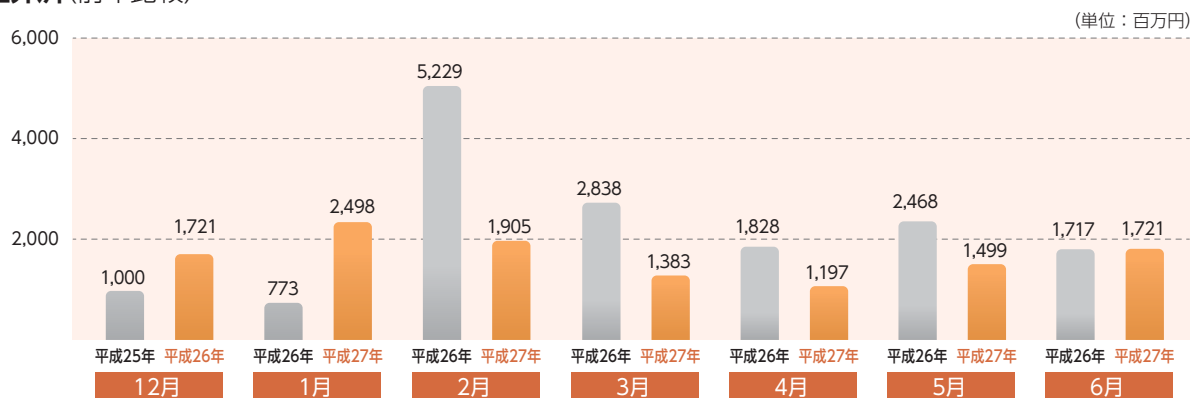
事故報告受付（前年比較）



④ 代位弁済 (元利金)

6月の代位弁済は、149件（前年同月比112.9%）、1,721百万円（同100.2%）となり、前年同月と比べ、件数は17件、金額は4百万円の増加となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証協会ニュース

景気動向調査(平成27年6月)の結果をお知らせします ～緩やかな改善傾向が見られる～

平成27年6月の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

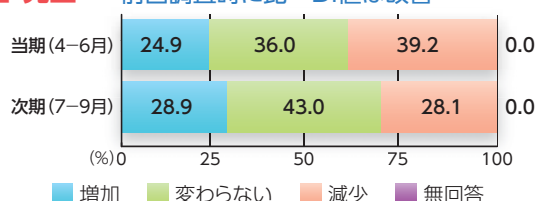
調査概要

- ① 調査時点：平成27年6月 ② 調査方法：無記名・郵送方式
③ 調査対象：1,500事業者 ④ 有効回答数：342(回答率:22.8%)
※本調査は四半期ごとに当協会の保証利用企業を対象に実施しています。

現在と今後の景況、借入難易感について

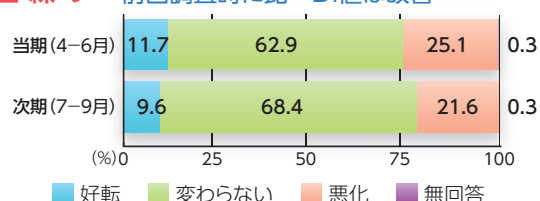
生産・売上

前回調査時に比べDI値は改善



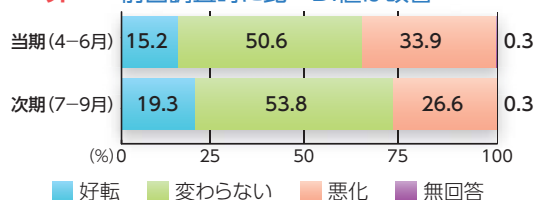
資金繰り

前回調査時に比べDI値は改善



採算

前回調査時に比べDI値は改善



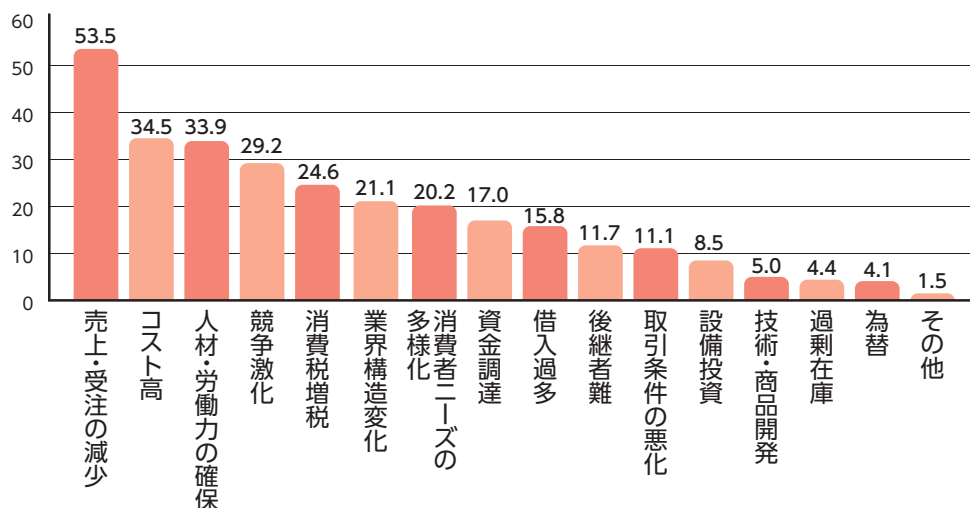
借入難易感

前回調査時に比べDI値は改善



当期(4-6月)のDI値は、全ての項目で前回調査(1-3月)から改善が見られます。次期(7-9月)についても「生産・売上」「採算」「資金繰り」は更に改善することが見込まれています。

経営上の課題 (複数回答)



経営上の課題については、「売上・受注の減少(53.5%)」が最も回答割合が高く、次いで「コスト高(34.5%)」「人材・労働力の確保(33.9%)」「競争激化(29.2%)」の順となっています。

景気動向調査にご協力いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。今後も引き続き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。ご回答いただいた内容を踏まえ、信用保証制度の適切な運営に取り組んでまいります。なお、調査結果の詳細につきましては、当協会のホームページにて公表しています。

ホームページアドレス <http://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

日本政策金融公庫との業務連携について

7月14日、日本政策金融公庫の県内6支店（神戸支店、神戸東支店、明石支店、姫路支店、尼崎支店、豊岡支店）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

今回の覚書締結により、金融支援、期中支援および情報交換等、業務全般において連携を強化します。創業をはじめ、新規事業展開、農商工連携、海外事業展開等、幅広い分野で連携して中小企業・小規模事業者の皆さまを支援してまいります。

これまでの当協会と金融機関との連携に加えて、今般の業務連携により支援体制の強化が図られます。中小企業・小規模事業者や創業をお考えの方にとってより一層円滑な資金調達に結びつくものであり、金融機関の皆さまにおかれましても引き続きご協力をお願いいたします。

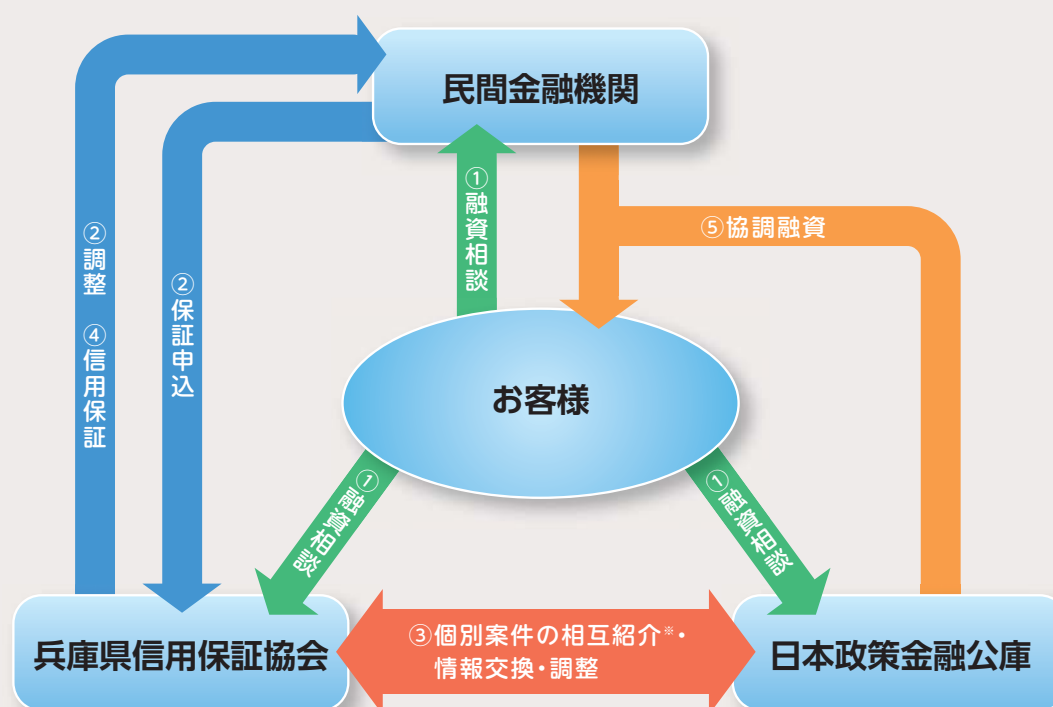
● 業務連携の主な取組

- (1) 個別案件の相互紹介
- (2) 協調金融支援、期中支援
- (3) 情報交換会の開催
- (4) 共同勉強会の開催



日本政策金融公庫 神戸支店 野田支店長(左)と
当協会 岡田理事長(右)

● 連携のスキーム図(概要)



※個別案件の相互紹介については、協会または日本政策金融公庫がそれぞれ単独でお客様の借入希望額に対応できない場合、お客様の要望に応じて行います。

県下市町商工主管課長会議を開催

6月26日、県下市町の商工主管課長(27市町、27名)にご出席いただき、商工主管課長会議を開催しました。

平成26年度事業概況の報告と平成27年度事業計画等の説明、保証業務についての意見交換を行いました。



外部評価委員会を開催

7月3日、平成27年度外部評価委員会を開催しました。

当協会では、経営の透明性を高めるために同委員会を設置しており、関西学院大学商学部教授 山口 隆之(委員長)、竹本・頼富法律事務所弁護士 竹本 昌弘(副委員長)、あずさ監査法人公認会計士 北本 敏、神戸商工会議所常務理事 安田 義秀の四氏により構成されています。

平成26年度経営計画および中期事業計画(平成24年度～平成26年度)の評価については、本誌9月号および当協会のホームページに掲載します。



信用保証業務基礎講座を開催

金融機関の若手職員の方を対象とした信用保証業務基礎講座を神戸(7月1日・2日)、姫路(7月3日)、西脇(7月9日)および淡路(7月16日)で開催し、計28金融機関、248名の方に受講いただきました。

本講座では、当協会職員が講師となり、保証申込から代位弁済までの業務について、ケーススタディやグループ討議を交え、体系的に説明しています。

このほか、中堅職員の方を対象とした信用保証業務レベルアップ講座の開催も予定しています。積極的に信用保証をご活用いただけるよう実務に即した内容の講座を用意しておりますので、ぜひご参加ください。



信用保証出張講座のご案内

信用保証出張講座では、当協会の職員が金融機関の皆さまのもとへ講師としてお伺いし、グループ討議等を交えたケーススタディを行いながら、保証審査における着眼点や留意点等を詳しく解説します。

今年度は7月末までに計6回開催し、108名の方に受講いただきました。金融機関のブロック会議や内部研修会等のメニューとしてご活用いただける内容となっております。

今後も随時開催いたしますので、下記お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。



お問い合わせ先 保証部保証統括課／TEL:078-393-3911

国際フロンティア産業メッセ2015に出展します

西日本最大規模の産業総合展示会となる「国際フロンティア産業メッセ」は、技術交流・ビジネスマッチングの場として毎年多くの方が来場されています(昨年度来場者数 28,053名)。

当協会の出展ブースでは、多くの方に信用保証協会を知っていただくため、信用保証のしくみや各種保証制度をご案内します。また、各事務所・支所において経営診断サービスに使用しております「中小企業経営診断システム(MSS※)」をご紹介します。

このほか、公募により選定した県下の中小企業(10企業)が、グループ出展を行います。

ご来場の際はぜひお気軽にお立ち寄りください。



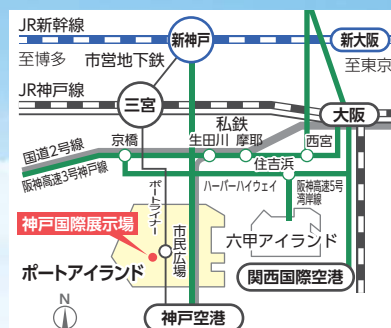
昨年度の出展風景

国際フロンティア産業メッセ2015

入場
無料

主 催	国際フロンティア産業メッセ2015実行委員会
会 期	平成27年 9月3日(木)・4日(金) 10:00~17:00
場 所	神戸国際展示場1・2号館(神戸ポートアイランド)
実施内容	基調・特別講演、各種セミナー／ 出展者プレゼンテーション／ビジネスマッチング等

当協会の出展ゾーン 神戸国際展示場2号館／グループ出展ゾーン

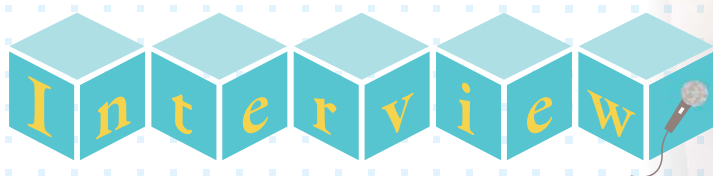


※ 中小企業経営診断システム(MSS)とは?

MSSは、法人企業の決算書2期分の財務データに基づき、企業の「現状」と経営の「将来」について把握することができる経営診断ツールです。経営相談の一環として、MSSを利用した経営診断サービスを無料で行っていますので、ご希望の方は下記お問い合わせ先または裏表紙に記載の各事務所・支所まで、お気軽にお問い合わせください。

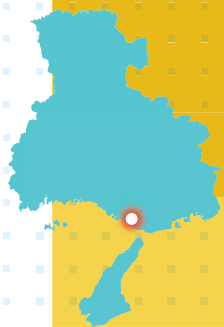
お問い合わせ先 経営支援室 創業・経営支援課／TEL:078-393-3920 期中支援課／TEL:078-393-4024

金融機関インタビュー



みなと銀行 西明石支店

〒673-0012
明石市和坂13-5
☎ 078-927-2895



西明石支店 支店長 兼
西明石ブロック長
熊谷 和也 様



当店はJR西明石駅から徒歩約1分の場所にあり、明石市西部および神戸市西区を主な営業エリアとしています。

管内はJR在来線・新幹線、国道2号線、明姫幹線があるため三宮や大阪へもアクセスが良く、これらのベッドタウンとしての機能を果たしています。

明石市内では、地場産業であるタコ、海苔などの水産加工業のほか、川崎重工業(株)明石工場の下請・協力企業として金属加工、運送、倉庫業者なども多く、また神戸市西区には神戸複合産業団地があります。さらに、地主の方が相続対策として賃貸住宅を建てるなど建設・不動産関連のニーズも高く、商・工・住のバランスが良い地域です。

Q 貴店のスローガンやモットーを教えてください。

今年度からみなと銀行の運営体制が変わり、西明石支店、明南支店、大久保支店の3店が一体となりブロックごとの運営、管理に取り組んでいます。ブロックのスローガン「Challenge! Team西明石」を掲げ、お客様の役に立つために各店の連携を強化しています。

西明石支店のモットーは、「明るく元気に仕事をしよう」「地域の役に立とう」の2点です。お客様あつての銀行、地域あつての銀行ですから、常にこのモットーを念頭に置き、行動しています。

Q 貴店の強みや独自の取組などを教えてください。

西明石支店は、この地域でのお取引先様の数に関して圧倒的なボリュームを持っています。金融機関にとってこれは大きな強みです。

独自の取組としては、既存の融資先、預金先に今まで以上に喜んでいただくために、決算書を詳細に確認して最適なお提案をすることを共通の認識とし、行員一同業務に取り組んでいます。同時に、過去の融資先を復活させるための提案と新規開拓も積極的に行っています。

Q 保証付融資のメリットや活用している商品を教えてください。

保証付融資の場合、融資期間を比較的長期に設定できるケースが多いです。月々の返済額を抑えながら資金調達できることは、お客様にとってメリットが大きいと思います。

また、既存借入金の返済負担でお悩みのお客様には借換えによる借入金の集約をご提案しており、保証期間が最長15年の「ひょうご連携支援保証」などを活用しています。

Q 今後の展開についてお聞かせください。

今までもこれからも基本は「地域密着」です。地域に必要とされる存在であり続けるには、融資だけでなく事業継承や販路拡大、仕入先拡大など様々なニーズに応えられなければなりません。そのために各種専門部隊を持っている本店との連携を強化し、お客様のニーズにきめ細やかに応えられる存在でありたいと思います。

今月号から連載を開始しました。保証協会とともに中小企業・小規模事業者の皆さまをサポートする県内金融機関の支店長様にお話を伺います。どうぞご注目ください！

今さら聞けない！
でも、聞きたい！

経営のための辞書

キーワード
Key Word

中小企業の経営者が知っておきたいビジネス用語や各種制度などを紹介します。

【マイナンバー(社会保障・税番号)制度】

マイナンバー制度とは

平成27年10月よりマイナンバーの「通知カード」が、全国民に順次配布されます。マイナンバーは、住民票を有するすべての国民に割り当てられる12桁の番号で、外国籍の方も住民票があれば発行されます。1人1番号で、一度指定されたマイナンバーは、原則として生涯かわりません。

利用範囲は、社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。企業は、社会保険・労働保険・税に関する行政手続きに利用します。「通知カード」が簡易書留で自宅に届いたら、従業員は勤務先にマイナンバーを提出します。

マイナンバー制度の目的

①行政の効率化

行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。

②国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりできます。

③公平・公正な社会を実現

所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなるため、負担を不当に逃れることや給付を不正に受け取ることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

企業に求められる対応

①利用・提供・収集の制限

- 社会保障及び税に関する書類の作成事務を処理するために必要がある場合に限り個人番号の提供を求めることができます。
- 利用目的を特定して明示する必要があり、利用目的を超えた利用はできません。
- 他人の成りすまし等を防止するため、厳格な本人確認を行います。
- 委託先・再委託先への提供は可能です。

②保管・廃棄

- 法律で限定的に明記された場合を除き、マイナンバーを保管してはなりません。
- 保存期間を経過した場合には、マイナンバーをできるだけ速やかに廃棄又は削除しなければなりません。

③安全管理措置

組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置が必要となります。

マイナンバー制度での個人情報保護は、各行政機関等が保有する「分散管理」で行われ、不正や違反行為に対しては、厳しい罰則が整備されています。

経営者は、従業員が安心してマイナンバーを預けられるよう各種対策の整備が求められます。

● 社会保険労務士 庄司 茂 氏

社会保険労務士法人庄司茂事務所代表。
中小企業を中心とした労務管理の分析を行い「就業規則」「評価制度」「賃金規定」などの導入、制定を助言。

元気な企業が
未来をひらく

「町工場がつくる 高級ステーションナリー」で 下請けからの脱却を目指す。

町工場の底力で生み出した高級ステーションナリーで
新しい市場開拓に挑戦する部品メーカーの軌跡。



ゼロ精工株式会社

〒660-0833 尼崎市南初島町10-135
TEL 06-4868-5000
<http://www.zero-seiko.com>

航空機関連部品など産業用部品メーカーであるゼロ精工株式会社には、もう一つの顔がある。それは、高級ステーションナリーメーカーとしての顔だ。精密部品を製作する高度な技術に洗練されたデザインを施した高級ステーションナリー商品の開発は、下請けからの脱却を目指す同社の果敢な挑戦だった。



ゼロ精工株式会社
メタルクラフト事業部
デライトラボ
金指 博文氏

下 請けからの脱却と同時に広告宣伝効果を実感。 メタルクラフト事業の可能性。

ゼロ精工株式会社の設立は2004年のこと。前身の建設機械部品メーカーは、確かな技術で業績を順調に伸ばすも、バブル経済の波に乗り積極的に新工場の建設を行った結果、多大な負債を背負い倒産。しかし技術力の高さから「社員と設備を新会社に移行し、これまで通り仕事をしてほしい」との強い要望が多方面からあり、ゼロ精工として再スタートを切ったのである。

「高級ステーションナリーの開発は、前社時代から行っていました。目的は、下請けからの脱却です」と語るのは、ゼロ精工のメタルクラフト事業を取り仕切る金指博文氏だ。同事業で商品企画、デザインを手がけてきた金指氏は、佐藤 雅弘取締役社長、岡本 仁取締役会長、北野 博司取締役副社長らとゼロ精工を立ち上げた創設メンバーの一人でもある。

メタルクラフト事業の高級ステーションナリー商品群は、ゼロ精工として再スタートした時点で、すでに外資系大手自動車メーカーやエステティックサロンなどとの取引があり、ハリウッド映画の人気作品のライセンス商品を製作するなど右肩上がりの業績を誇っていた。金指氏は、国内外の名だたる企業からの問い合わせを受けるたびに、同事業はゼロ精工の広告宣伝の役目を果たしていることを肌で感じてきたという。



さらに金指氏は「メタルクラフト事業の商品は社内だけでは製作できないため、近隣の町工場に下請けを依頼しているのですが、依頼をしている工場の社長に『娘から、綺麗なショップにお父さんが作った商品が並んでいたと言われて嬉しかった。これからも商品作りに協力させてほしい』と言われたことがあり、エンドユーザーに直結するものづくりをすることが、作り手の意欲を高めると感じました。商品づくりを手がけることで仕事に誇りを持ち、町工場の存在感を高めることができれば嬉しいです」と、部品メーカーが高級ステーションナリーを手がける意義を熱く語る。

今 後の課題は、独自の販売ルート開拓。 主力商品「溜息3秒」で、開拓に挑戦。

メタルクラフト事業の主力商品は、「溜息3秒」というユニークなネーミングのボールペンとペンスタンドだ。アルミ製の専用ボールペンをペンスタンドに差し込むと、ペンの重みでスタンド内の空気が0.02mmのすき間から徐々に排出されることで、ゆっくりと沈み込む



ようにペンがスタンドに格納される仕組み。ペンを差し込む入り口にシリンダーが装着されており、スタンド内にペンが沈むに連れてシリンダーがふわりと浮き上がり、空気が抜けた時点でペンと一緒にスタンドに収まる。その間、3秒。そして、その様子は溜息が漏れるほどエレガント。そこから迷うことなく「溜息3秒」と名付けた。

「0.001mm単位の緻密な設計を形に変えるには高い技術が必要です。この商品は、精密部品を手がけて来た弊社の技術を高級ステーションナリーとして商品化した最高傑作です」。

「溜息3秒」は、高い技術力と洗練されたデザインで注目を集め、2009年にグッドデザイン賞を、2010年には尼崎ものづくりグッドデザイン賞大賞を受賞した。

「2011年、東日本大震災が起きました。東北にも素晴らしい技術を持った工房や町工場がたくさんあります。震災で技術が埋もれてしまうのはもったいないと思い、以前、取引があった仙台の伝統工芸技術『玉虫塗』の工房と提携して、玉虫塗を施したアルミ製の筆ペンを開発しました。また、2013年には、兵庫県下のメーカーの優れた商品を対象とした『五つ星ひょうご』にも認定されました。これらの受賞は、下請けだけをしていたのではあり得なかったことです」。

現在、「溜息3秒」がきっかけとなって、一流ホテルからの要望でテーブルウエアなども手がけている。

「この事業を始めた当初は、流通のことなど何もわからず暗中模索の連続でした。経験を積んだ今、今後の課題は販路を独自で開拓することと考えています。ゼロ精工にしかできない商品で挑戦したいと思います」。



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業 種	資本金	従業員数
製造業等	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

※自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

◎お客様総合相談室

本 所	東 室 長	TEL 078-393-3905
	大 須 賀 次 長	

◎本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経営支援室	按 田 課 長 (創業・経営支援課)	TEL 078-393-3920
	中 川 課 長 (期中支援課)	TEL 078-393-4024
神 戸 事 務 所	北 野 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	小 林 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事 務 所	井 上 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 支 所	嶋 田 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	佐 藤 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	青 木 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	中 元 次 長	TEL 0795-22-6775
加 古 川 支 所	岩 永 次 長	TEL 079-424-1105

◎代位弁済後のご返済等に関するお客様総合相談窓口

管 理 部	大 禮 副 部 長	TEL 078-393-3914
	戸 田 副 部 長 (管理相談一課、二課)	
	松 田 副 部 長 (管理相談三課) ※姫路支所駐在	TEL 079-289-3615

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします(送料は当協会が負担)。
ご希望の方は総務企画部総務企画課(TEL 078-393-3900)まで
お申し出ください。

表紙／ひょうごの花

ひまわり

(淡路ファームパークイングランドの丘／南あわじ市)

季節を感じる花々やコアラやうさぎなどかわいい動物たちとふれあえる人気施設。時期をずらして種まきを行うことで、7月下旬から8月下旬までの期間中、来園者がいつでもひまわりを楽しめる。見頃は8月中旬頃、大花畑には約5万本のひまわりが開花します。

■ 暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。 ■ 第三者が介入・介入する申込はお断りします。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

● 本 所 ・ 神 戸 事 務 所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1 TEL 078-393-3900(代表)

[担当地域]神戸市、明石市、三木市

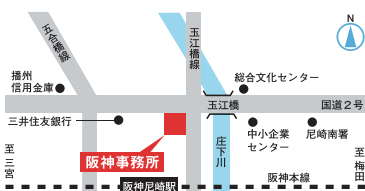


● 阪 神 事 務 所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F

TEL 06-6411-4133(代表)

[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡

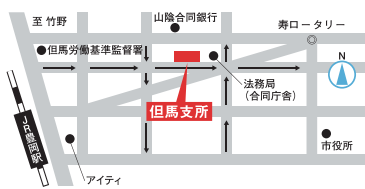


● 但 馬 支 所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7

TEL 0796-22-5171

[担当地域]豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



● 西 脇 支 所

〒677-0015 西脇市西脇885-27

TEL 0795-22-6775

[担当地域]西脇市、小野市、加西市、篠山市、丹波市、加東市、多可郡



● 姫 路 支 所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2

TEL 079-289-3611

[担当地域]姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡

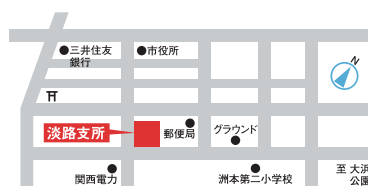


● 淡 路 支 所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8

TEL 0799-22-4493

[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市



● 加 古 川 支 所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788

TEL 079-424-1105

[担当地域]加古川市、高砂市、加古郡

